

新型コロナウイルス感染症対策

取組宣言

おおたち会計(社労士)事務所は、2020年5月14日一般社団法人 日本経済団体連合会により発表された「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づく対策検討を自主的に行い、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

事業所名:おおたち会計(社労士)事務所

宣言日:令和2年6月1日

おおたち会計(社労士)事務所では下記の取り組みを実施致します。

<健康の取組>

- ・職員は、出勤前に体温や感染を疑われる症状の有無を確認します。
- ・体調の思わしくない時は、各種休暇を職員へ奨励します。
- ・勤務中に体調が悪くなった職員は、必要に応じ直ちに帰宅し自宅待機とします。

<勤務の取組>

- ・始業終業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを徹底します。
- ・勤務中にマスクなどの着用をします。
- ・できる限り2メートルを目安に、一定の距離を保てるよう、部屋を分け人員配置します。
- ・飛沫感染防止のため、座席配置などは広々とします。
- ・建物全体や個別の作業スペースの換気に努めます。
- ・人と人が頻繁に対面する場所は、透明ビニールカーテンなどで遮蔽します。
- ・遠方出張は、地域の感染状況に注意し、不急の場合は見合わせます。
- ・テレワークを行うにあたっては、労働時間の適正な把握や適正な作業環境の整備などに配慮します。

<トイレの取組>

- ・トイレの不特定多数が使用する箇所は清拭消毒を行います。
- ・トイレに蓋がある場合、蓋を閉めてから流すよう表示します。
- ・ペーパータオルを設置します。

<設備の取組>

- ・ドアノブ、電気のスイッチ、手すり、エレベーターのボタン、電話、共有のテーブル・椅子などの共有設備については、消毒を行います。

<ご来所された方・面談等の取組>

- ・お客様が、石鹸で手が洗える、手指消毒ができる環境を整えます。
- ・会議やイベントはオンラインで行うことも検討します。
- ・面談を行う場合、マスクを着用し、換気に留意します。また、近距離や対面に座らないように工夫します。

<職員に対する感染防止策の啓発取組>

- ・新しい生活様式を掲示して周知します。
- ・手洗いについて掲示して周知します。
- ・3密防止について掲示して周知します。

<感染者が確認された時の取組>

- ・感染者が確認された場合、保健所の調査・指示に協力します。
- ・公表の有無・方法については、個人情報保護に配慮し、公衆衛生上の要請も踏まえ、実態に応じた検討を行います。